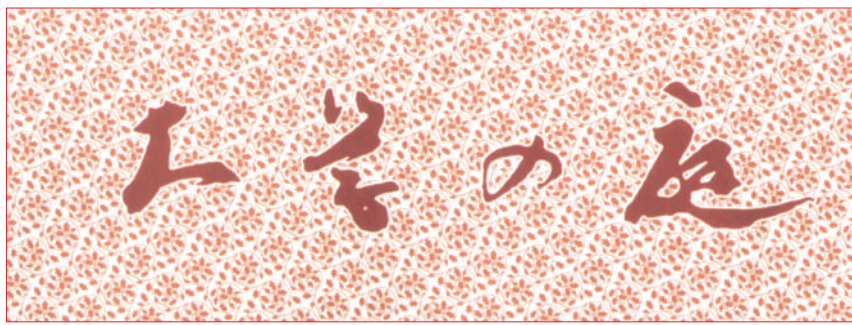




第 65 号

(令和 8 年 2 月 1 日)

編集・発行

新潟大学教育学部後援会

新潟市西区五十嵐 2 の町 8050

☎ (025) 262-7101



栗島実習の一コマ

ご挨拶

新潟大学教育学部
後援会会長 八木 謙一



後援会会員の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本会の発展にご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。また、今年度ご入学された1年生の保護者の皆様には心よりお祝い申し上げますとともに、本会の趣旨にご賛同いただきましたことに深く感謝申し上げます。

本年度も書面開催となりました後援会総会において、会長という大役を仰せつかりました。身に余る重責でございますが、長谷川副会長、松本副会長、若杉監事、齋藤監事、各学年理事、会員の皆様のお力添えをいただきながら後援会の運営に精一杯務めてまいります。

本会は教育学部の発展に寄与することを目的とし、学生の課外活動及び福利厚生への援助や進路指導の援助等の事業を行います。今年度も教採対策や教採模試受験促進への支援を充実させていきます。

さて、先日、令和8年度新潟県・市教員採用試験の倍率が公表され、新潟県1.9倍（小学校1.4倍）、新潟市2.0倍（小学校1.5倍）でした。教員志望の学生が、さらにその思いを強くし、自信を持って教採に望むことができるように後押しができたらと考えております。

また、昨年度から始まった3年生選考の出願状況は、新潟県92名、新潟市97名でした。この制度は、深刻な教員不足に対応するため、優秀な人材を早期に確保することを目的として設けられたものです。受験生にとっては、受験の機会が増えることや学習の負担を分散できるなどのメリットがあります。早期から教職への意識を高め、教育への情熱を深める機会と捉えていただければと思います。ただ、学業はもちろんですが、大学生でしかできないことがあります。「今」を大切にして、様々な経験を通じ、充実した日々を過ごしてほしいです。

今後も後援会では、大学と連携しながら学生の皆様が安心して大学生活を過ごせるよう、活動の発展を図ってまいります。

末筆ではありますが、会員の皆様、学部長をはじめとする学部先生、事務局の皆様のご健勝と、新潟大学教育学部の益々のご発展をお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

ご挨拶

新潟大学教育学部

学部長 柳沼 宏寿



後援会の皆様には、日頃より教育学部の教育活動に対して格別のご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

教育学部では、令和4年度から始まった大規模改修工事が進行中です。正面玄関のあるB棟（講義棟）はすでに完了し、現在は研究室や実験室が入る9階建てのD棟にとりかかっているところです。そのために仮設の研究室や実験室への移動で不便を強いられることもありますが、新しい環境での学びに期待を膨らませているところです。

さて、メディアの報道等で周知のこととは思いますが、昨今の教育現場では教員不足をはじめ、働き方改革、いじめ、不登校など様々な課題が噴出しています。しかし、このような時代だからこそ、教職は未来を支えるために重要な役割を担っています。教員養成学部としては、個々の学生が自分の興味・関心や持ち味を活かしながら教員として相応しい資質を養い、諸課題を乗り越える力を発揮することができるようにサポートしていきたいと考えています。そのような中、教育学部の教員採用率は過去8年向上し続けており、令和7年度は前年度比で10%アップの77%になりました。これは全国の教員養成大学の平均を大きく上回る成績で、本学部学生の教

職に対する意識の高さの現れといえるでしょう。

また、教育学部の新たな取り組みが、今年度、文科省の助成事業「地域枠を活用した教員養成強化事業（略）」に採択されました。これは新潟の教育課題を「特別支援」に据え、高大接続の実践的学びを提供するとともに総合型選抜を実施するものです。具体的な活動として「新潟・未来の学校ワークショップ」を定期的に開催し、これまでディスレクシア（読字障害）の当事者や不登校の経験者をゲストに招いたシンポジウムを企画してきました。高校生や学生、教員、その他様々な立場の参加者が、障害と向き合い、我が事として語り合う場は創造的な機運に満ち溢れています。この企画は開かれた形での開催を目指していますので後援会の皆様にも気軽にご参加いただけます。

その一方で、今後、18歳人口の減少が予測されている中、教育学部も規模の見直しを求められています。現在の深刻な教員不足を踏まえれば少しでも多くの教員を社会に輩出したいところですが、中長期的な視野で教員養成のあり方を検討しなければならない局面であることも確かです。教育学部の行末は人類のウェルビーイングを左右する極めて重要な問題ですので、情勢を冷静に見据えながら適切に判断していきたいと考えています。

最後に、後援会の皆様にはこれからも変わらぬご助言・ご支援を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。



学習支援ボランティアの一コマ

「粟島実習」開設 ～4年を一貫とした教育実習カリキュラムの充実へ向けて～

教育学部教員養成フレンドシップ事業推進室
教職指導 准教授 橋 本 佳 恵

新潟大学教育学部では表のような体験活動を授業科目として開設し、学生が自身の履修計画に基づいて学校現場と関わる機会としています。

対象学年	実習名（授業科目名）	開始年度	カリキュラムの特徴	
1年	入門教育実習 （教育実践体験研究Ⅱ）	H11（1999）	学校における教育活動への観察・参加	選択
1年	佐渡実習 （教育実践体験研究Ⅳ）	H25（2013）	学校における教育活動、地域における文化活動への参加	選択
1～4年	粟島実習 （教育実践体験研究Ⅴ）	R7（2025）	学校における教育活動、課外活動	選択
1～4年	フレンドシップ実習 （教育実践体験研究Ⅰ）	H9（1997）	地域における教育活動への参加 （新潟市教育委員会との連携）	選択
2～4年	学習支援ボランティア （教育実践体験研究Ⅲ）	H14（2002）	学校における教育活動への参加 （新潟市教育委員会との連携）	選択
4年	研究教育実習	H16（2004）	卒業研究と関連付けた授業実践	選択

実施には教育学部の多くの教員が指導に協力し、教員養成フレンドシップ事業推進室が事務局として運営にあたっています。いずれも参加は学生の希望によりますが、必修である観察・参加実習や主免・副免教育実習と合わせて大学4年間を一貫した教育実習カリキュラムとなっています。

中でも離島実習は全国からも注目されています。「佐渡実習」は今年度12年次を迎えました。離島ならではの学校教育や地域の人々とののかわりといった多様な教育活動を体験できる魅力に学生のニーズも止みません。そこで近年は新潟県内におけるもう一つの離島である粟島にも注目し、授業科目として「粟島実習」の開設に向けた準備を進めてきました。

【粟島実習ねらい】（シラバスより）

粟島浦村立粟島浦小学校・中学校における教育活動等に参加する。授業参観や学習活動支援を行うとともに、児童・生徒との交流活動（ワークショップ型授業等）を計画・実施することを通して、離島の義務教育現場における指導・支援のあり方や、教員としてのコミュニケーションのとり方について体験的に学ぶ。

＜活動概要＞

- 期間：令和7年9月29日～10月1日（最終日は移動）
- 1日目の主な活動
オリエンテーション／授業参観／ワークショップ打合せ／授業準備
- 2日目の主な活動
授業補助／学習支援／小学校ワークショップ、中学校ワークショップ実施／粟島牧場での活動見学

令和7年度に新設となった「粟島実習」、初年度の参加学生は5名（1年生4名、2年生1名）です。引率教員とともに粟島浦村立粟島浦小中学校に赴きました。

粟島浦小中学校の校長先生をはじめ、実習を担当する先生方とは事前にオンラインで打合せを行い、

学生と一緒にワークショップについての検討を重ねました。

小学校でのワークショップには3～6年生が参加しました。10月に開催される粟島のお祭りに向けて学習や準備をしているということでしたので、学生は自分の出身地の祭りや、祭りに関する自身の参加体験、祭りに込められた地域の人々の願い等について、一人ずつプレゼンを行いました。短い時間の中でも子どもたちの反応をしっかりと確かめながら、“先生”として語りかけて発表を進めていました。

中学校でのワークショップには中学生全員が参加して竹灯籠作りを行いました。竹は粟島に古くから自生しており、地域の自然素材を活用した活動です。メインティーチャーは学生1名が担当しましたが、このワークショップでは複数の工具を使用するため、学生は安全面に特に配慮しながら、中学生を手伝ったりアドバイスをしたりしました。初めは言葉選びに戸惑い口数も少なくごちない様子でしたが、時間が経つにつれて声掛けも自然になっていきました。

＜学生の振り返りより（抜粋）＞

- ・行事の中で関わるだけでなく、日常生活の中でも常に島民と接しているからこそ、「成長した姿を見せたい」という向上心や、「自分も粟島の一員である」という自覚が育まれているのではないかと感じた。
- ・子どもたちにとって分かりやすく話すことが意外に難しいと感じた（中略）自分は必要な情報を簡潔に述べる力をつけたいと強く考えた。
- ・単に知識を教える事だけではなく、生徒の人としての成長をサポートする役割や、学校全体を支える役割が「学校の先生」という職業にあると考えました。
- ・「学校の先生」は教えることが主な仕事かもしれないが、良い学級づくりが良い授業にしていこうと思えたため、子どもたちとの関わりで信頼関係を作ることやクラス全体を見て良い雰囲気を作っていくことも「学校の先生」として大切なことだと考えた。

今年の「粟島実習」に参加した学生は1・2年生です。本格的な授業づくりについての学びや教育実習はこれからです。経験が浅い分、様々な難しさも感じ、体験しましたが、実習を通して粟島浦小中学校の児童生徒とふれ合い、教育活動に参加したことは、教職をより身近に捉え、教職について考える契機となった同時に、学校や教育の多様性を体験的に学ぶ貴重な機会となったことは言うまでもありません。

「粟島実習」は立ち上がり間もない新しい実習です。今後も改善を重ね、充実を図っていきます。

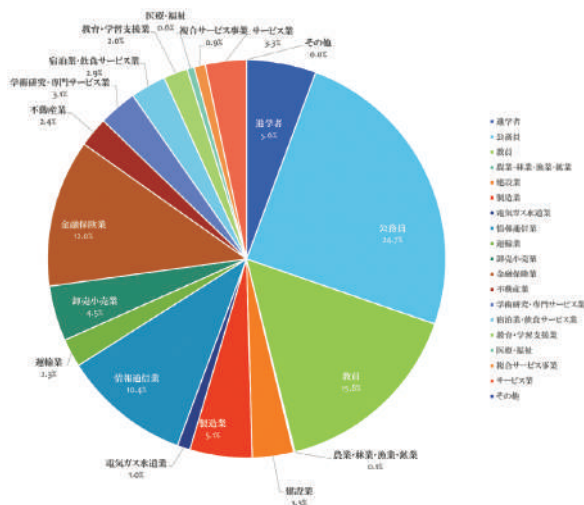
令和6年度新潟大学就職状況について

新潟大学教育基盤機構キャンパスライフ支援部門キャリア・就職支援オフィスは、全ての学部・学年が利用でき、学生一人ひとりに合ったきめ細かいキャリア形成支援を行っています。それにより学生一人一人がキャリア意識を形成し、主体的に充実した学生生活を送り、納得した進路決定を行うことで、「豊かな教養と高い専門知識を習得し、自らの力で時代の課題を解決し、21世紀をたくましく生き抜く人材」の輩出に務めます。

令和6年度卒業者の就職状況は下記のとおりです。

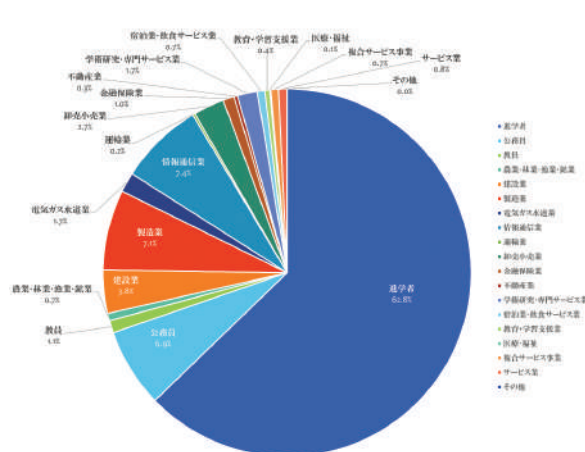
【文系】

人文学部、教育学部、法学部、経済学部 合計868人

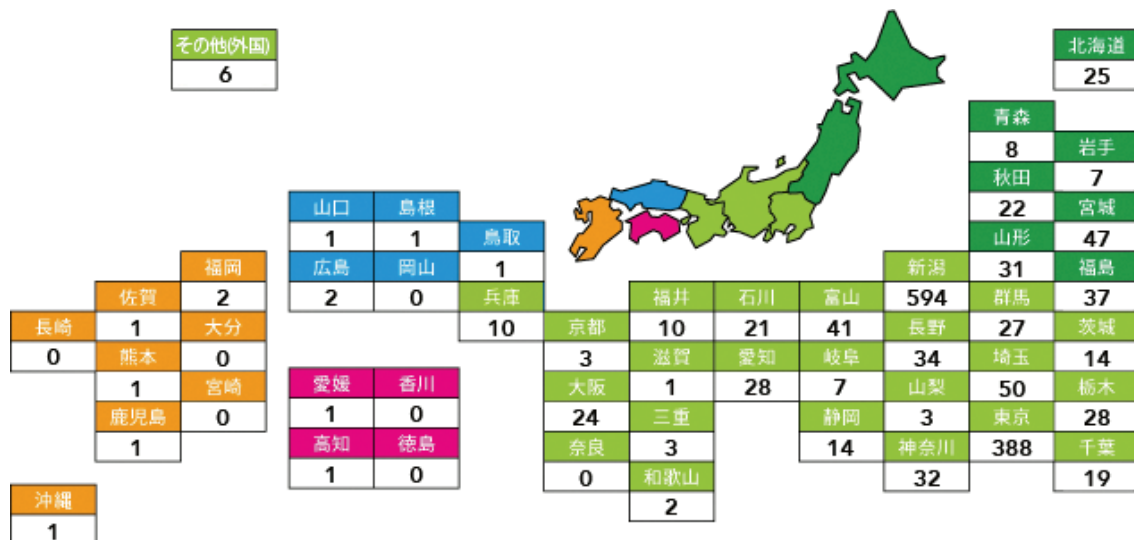


【理系】

理学部、工学部、農学部 合計921人



【令和6年度学部卒業生の都道府県別就職者数】



令和6年度卒業生 公務員就職者数

	人文学部	教育学部	法学部	経済学部	経済科学部	理学部	工学部	農学部	創生学部	合計
国家公務員	11	1	32	0	20	4	2	6	3	79
地方公務員	45	10	45	0	50	8	19	25	9	211
合 計	56	11	77	0	70	12	21	31	12	290

※医学部、歯学部は除く。(病院等へ就職した者が多数を占めるため)

※教員は除く。

教育学部

■小学校教員（新潟県（36）、新潟市（20）、秋田県（3）、山形県（1）、福島県（1）、東京都（2）、神奈川県（1）、横浜市（1）、静岡市（1））

■中学校・高等学校教員（新潟県（18）、新潟市（21）、山形県（2）、福島県（2）、栃木県（1）、千葉県（1）、富山県（1）、石川県（1）、長野県（2））■特別支援学校教員（新潟県（5）、新潟市（4）、茨城県（1）、埼玉県（1））

令和 6 年度教育学部卒業者の就職状況

令和7年3月卒業生

課	程	卒業者数	進学者数	その他	就職希望者数			就職内定者数			就職内定率（％）				
					公務員	教員	企業等	計	公務員	教員	企業等	計	公務員	教員	企業等
学校教員養成課程		174	10	5	11	127	21	159	11	127	21	159	100.0	100.0	100.0
学習社会ネットワーク課程		1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－
計		175	10	6	11	127	21	159	11	127	21	159	100.0	100.0	100.0

公務員	こども家庭庁、新潟県庁、群馬県庁、愛知県庁、新潟市役所、五泉市役所、加茂市役所、国立市役所、さいたま市学校事務
企業等	(株) ウィザス、(株) NHS、キャノンマーケティングジャパン (株)、(株) キャムコムグループ、(株) クラintas、全国農業協同組合連合会、第一生命保険 (株)、(株) 大光銀行、(株) 第四北越銀行、(株) 丹青ヒューマネット、東京電力ホールディングス (株)、新潟県市町村職員共済組合、(株) 新潟三越伊勢丹、(株) ニトリ、日本スポーツ協会、日本赤十字社千葉県支部、ヒューレックス (株)、福島テレビ (株)、放課後NPOアフタースクール、(株) 星野自動車

注) 令和6年9月卒業者を含む

教育実習の体験談

国語教育専修 4年

高野 知花

私は、昨年度に附属長岡小学校、今年度新潟市立新津第五中学校で教育実習を実施させていただきました。児童・生徒のために奮闘される先生方や、互いに認め合いながら高め合う、明るく元気な子どもたちの姿を間近で感じることができ、このような貴重な経験をさせていただいたことを、心よりありがたく存じております。ここでは、私が教育実習を通して得た経験と学びについて紹介いたします。

まず、子どもたち一人一人に寄り添い、その行動を価値付けていくことの重要性についてです。実習期間中、先生方が行う価値付けによって、子どもたちが生き生きと活動に取り組む姿を何度も目にしました。このような価値付けは、普段の関わりから子どもの様子を丁寧に見取り、子どもとの間に信頼関係を築くことによって成し得るものだと考えます。授業中に限らず、休み時間や放課後に子どもと関わる時間を作り、強固な関係性を築いていくことは、児童・生徒理解を深めるとともに、子どもたちの学習意欲向上にも繋がるということを学びました。

次に、授業準備をする際の考え方についてです。昨年度の実習で、附属長岡小学校の先生から「楽しみにするまで準備する」という言葉をいただきました。

「この手立てや教材を用いれば、きっと子どもたちは面白いと思ってくれるはずだ」と自分自身で納得できるほどに準備ができれば、自信をもって授業に臨むことができると、この言葉から学びました。授業を準備する際に重視すべきことのひとつとして、子どもの視点に立って物事を考えるということが挙げられると思います。子どもたち一人一人に学びがあり、授業の最後には「面白い」「わかった」と思える授業を作るためにも、子どもの目線に立って考える姿勢を忘れずにいたいと強く感じました。

私にとって教育実習は、自分自身の弱みや強みを知る良い機会であったとともに、授業実践や児童・生徒理解のための子どもとの関わり方、学習指導のあり方など、現場ならではの学びを得られた貴重な時間でした。そして、その時間の中で、子どもたちの成長を間近で感じられるという、教員の魅力も改めて実感することができました。来年度から、私は新潟県の小学校教員として教壇に立つことになります。この経験を糧に、子どもたちとともに学び続ける教員を目指していきたいと思っています。

末筆ながら、お世話になった先生方、児童生徒の皆さんに、この場を借りて心より御礼申し上げます。

教育実習の体験談

英語教育専修 4年

上 脇 真乃香

私は、昨年度に新潟市立小針中学校と附属新潟小学校、今年度附属特別支援学校にて教育実習を実施させていただきました。先生方より温かなご指導をいただきながら、子どもたちとたくさんの時間をともにし、貴重な学びの場をいただけたことを、心よりありがたく存じております。ここでは、教育実習での体験談を紹介いたします。

まず、昨年度の中学校での教育実習は、自分にとって初めての教育実習ということもあり、日々の授業実践や子どもたちとの関わりだけでなく、改めて一人の「先生」として子どもたちと関わることに、期待と不安を抱えていたことを覚えています。最初は、自分が「先生」と呼ばれることに違和感があり、常に緊張感に包まれていましたが、先生方が温かい声をかけてくださったり、何よりも子どもたちと過ごしたりするうちに、自然と自分の中で「先生になる」という自覚が芽生えたように感じます。そして、小学校、特別支援学校の実習を経験する中で、先生としての自覚を持つだけでなく、さらに一人の教員として学校や子どもたちに還元できるものは何か、自分ができることは何かを考えるようになりました。

また、3回の教育実習を通して常に意識していたことは、「学び続ける、成長し続ける姿勢を忘れない」ということです。教育実習では、初めての経験ばかりで、うまくいくこともあれば、もちろんそうでないことも何度もありました。しかし、そんな時でも前を向いて、踏ん張ることができたのは、すごく生き活きと働かれている先生方や、子どもたちの姿、そして同じ実習生の仲間存在でした。一人で抱え込まず、同じ時間を共有し、助け合うことができる仲間がいるということは、大変心強いことです。改めて、人との関わりを通して、チームで手を取り合いながら共に成長するという教師の仕事の魅力を実感することができ、教育への思いが強くなりました。私も、同僚や子どもたちと互いに支え合うことで常に学び続け、成長し続ける教師でありたいと思います。

最後になりましたが、お世話になった先生方、児童生徒の皆さんに、この場を借りて心より御礼申し上げます。4月からは、新潟の教員の一員として、教育に貢献できるよう、精一杯尽力していきたいと思っています。

粟島実習を通して

教育心理学専修 1年
名古屋 美 冴

私は今年度の9月29日～10月1日の間、粟島浦村立粟島浦小学校・中学校にて実習をさせていただきました。この実習への参加を希望したのは、島の学校に通っている子どもたちが、どのような教育を受けているのかに関心を持ったためです。

子どもたちとの触れ合いを通して、先生のお手伝いをしている子や、牧場活動で馬のことを教えてくれる子など、周りを見て自分からやることを考えて行動できる子どもが多くいることが分かりました。そして、子どもたちの話を聞いていると、粟島には自分の夢に向かって行動できる子ども多くいると感じました。子どもたちは私たちが思っているよりも自分の考えをしっかり持って動いていると感じ、教育は子どもたちの自主性を大切にしていくことが必要だと考えました。

授業の観察を通して気が付いたことは、先生が子どもたちに平等に発言をしてもらうようにしていたことです。平等に発言してもらうことで授業に入り込めず置いていかれてしまう子どもがでないようにしていると感じました。私は今まで、教師と生徒一対一での関係に焦点を当て「学校の先生」というも

のを考えることが多かったのですが、クラス全体に焦点を当てることも大切だと思いました。

また、子どもたちが先生と自然な感じで楽しそうに話している様子を見かけ、信頼関係が築かれていると感じました。「学校の先生」は教えることが主な仕事かもしれないですが、良い学級づくりが良い授業につながっているように思えたため、子どもたちと関わることで信頼関係を築くことやクラス全体を見て良い雰囲気を作ることも「学校の先生」として大切なことだと考えました。

今後の教育活動で意識していきたいことは、コミュニケーションをとることと、全体を見て動くことです。コミュニケーションをとることで子どもたちのことを知ることができ、子どもたちに安心感を与えることができます。また、全体を見て動くことで、困っていると言えない子がいないような環境づくりをしていきたいです。

第1回目となる粟島実習が成功に終わったのも、粟島浦小学校・中学校の先生方、児童生徒の皆様ののおかげです。心より感謝申し上げます。

学習支援ボランティアを通して

特別支援教育専修 4年
内 藤 美 涼

私は今年度、学習支援ボランティアとして、中之口西小学校では特別支援学級、巻南小学校では低学年の学級のサポートをそれぞれ週に1度、参加させて頂きました。2校での活動を通して、特に大切だと感じたことを3つ紹介します。

1つ目は、児童一人ひとりに合わせた目標を設定することです。特別支援学級の担任の先生は授業の冒頭で学習内容と目標を、児童と個別で確認していました。特別支援学級では児童によって抱えている困難さの内容は異なります。私は児童の小さな変化に気づき、丁寧に実態把握をすることで、適切な個別の目標設定に繋がると考えました。また、特別支援学級には豊富な学習教材が用意されており、児童自身が選択して学習できる環境が整っていました。私は豊富な学習教材を活用し、児童に学習の楽しさを伝える役割が教師にあると考えました。

2つ目は、児童間でのトラブルへの対応方法です。個別に話を丁寧に聞くだけでなく、トラブルの内容を学級全体で共有し、みんなで解決方法を考える場合もありました。対応の方法は多様でしたが、共通していたことは、先生が早い段階で解決に導いていたことです。また、該当する児童に限らず、一人ひとりが自分事として捉え、互いに助け合えるような学級づくりに繋げていくことが大切であると感

じました。教師は、教科等の学習を教えるだけでなく、望ましい対人関係や社会性を育む面でも重要な役割を果たしているということを強く実感しました。

3つ目は子どもたちへの指示の出し方や、意見の拾い方に関する工夫についてです。特に低学年の学級では、担任の先生が口頭だけでなく、黒板に書き起こして指示内容を伝える姿が見られ、児童の主体的な行動に繋がっていました。何度も繰り返し伝えることはできる限り避け、児童が主体的に行動できるような視覚的支援を与える環境を整えることが大事であると実感しました。また、先生が挙手をした児童全員に発言の機会を与える様子を見て、児童の前向きな気持ちを積極的に受け入れる姿勢が大切であり、私もそのような授業を展開できるようになりたいと思いました。

今回の活動を通して、学校現場で活躍する先生方から、教師として必要な力について沢山のことを学ばせて頂きました。今後も向上心を持ち、子どもたちの豊かな感性を引き出せるような教員を目指していきます。

最後になりましたが、温かく迎え入れて下さった中之口西小学校ならびに巻南小学校の皆様へ心から感謝申し上げます。

教育学部後援会の総会につきましては、今年度も書面による開催とさせていただきました。

令和7年度新潟大学教育学部後援会総会（書面審議）は、会員の皆様へ審議事項資料等を郵送し、ご確認いただき、審議事項について否とする場合及びご意見がある場合はメールまたはFAXにてお知らせいただき、ご連絡のなかった場合はご承認いただいたものとさせていただきます。

その結果について、以下のとおりご報告いたします。

【総会の成立】 会則第12条により、出席者の過半数の賛同を得て成立

【審議事項】

- (1) 令和6年度事業報告・会計決算・会計監査
 - (2) 令和7年度事業計画・会計予算
 - (3) 令和7年度後援会役員選出
- すべての事項に否のご意見はありませんでした。

【結果】 すべての事項について承認されたことをご報告いたします。

【特記事項】 なし

令和6年度会計決算、令和7年度会計予算及び後援会会則は、本会報の最終項に掲載しておりますので、そちらをご参照ください。

また、令和7年度の後援会役員は以下のとおり決定いたしました。

会 長	八 木 謙 一（前副会長）
副会長	長谷川 直 之（前監事）
〃	松 本 和 大
監 事	若 杉 崇 裕（再任）
〃	齋 藤 裕 一
幹 事	目 黒 浩 輔（教育学部学務課長）
〃	堀 慎 太 郎（教育学部学務課副課長）
〃	永 井 裕 美（教育学部学務係長）
理 事	1 年生保護者 6 名
〃	2 年生保護者 5 名
〃	3 年生保護者 2 名
〃	4 年生保護者 8 名

会員の皆様におかれましては、ご多用中、書面審議開催にご協力いただき誠にありがとうございました。今後とも、教育学部後援会活動にご理解とご協力を賜りながら進めてまいりたいと思いますので、何卒、よろしくお願い申し上げます。



令和6年度 教育学部後援会会計決算

A. 通常会計

1. 収入の部 (単位: 円)

項 目	予算額	決算額	差引増減額	備 考
繰越金	1,696,914	1,696,914	0	
会 費	1,880,000	1,710,000	△ 170,000	新入生 188人 新入生納入率 89.4% 新入生納入者 168人、過年度納入者 3人 (参考) 2年生納入率 91.5% 3年生 〃 92.4% 4年生 〃 94.4% (全 体 〃 92.1%)
雑収入	86	972	886	預金利息
合 計	3,577,000	3,407,886	△ 169,114	

2. 支出の部 (単位: 円)

項 目	予算額	決算額	差引増減額	備 考
後援費	学部事業補助費	1,500,000	885,354	614,646
	課外活動補助費	200,000	0	200,000
	卒業祝賀会補助費	600,000	508,540	91,460
	計	2,300,000	1,393,894	906,106
	活動費	250,000	166,760	83,240
活動費	広報印刷費	250,000	166,760	83,240
	広報通信費	170,000	107,520	62,480
	計	420,000	274,280	145,720
	消耗印刷費	150,000	135,945	14,055
	通信費	200,000	111,646	88,354
運営費	会議費	10,000	0	10,000
	旅 費	10,000	0	10,000
	雑 費	10,000	2,310	7,690
	計	380,000	249,901	130,099
	予備費	477,000	20,000	457,000
合 計	3,577,000	1,938,075	1,638,925	

3. 決算額 (単位: 円)

収入額合計	支出額合計	次年度繰越金	備 考
3,407,886	1,938,075	1,469,811	

B. 積立金特別会計

1. 収入の部 (単位: 円)

項 目	予算額	決算額	差引増減額	備 考
繰越金	8,127,149	8,127,149	0	
雑収入	851	3,757	2,906	預金利息
合 計	8,128,000	8,130,906	2,906	

2. 支出の部 (単位: 円)

項 目	予算額	決算額	差引増減額	備 考
—	0	0	0	
合 計	0	0	0	

3. 決算額 (単位: 円)

収入額合計	支出額合計	次年度繰越金	備 考
8,130,906	0	8,130,906	

令和7年度 教育学部後援会会計予算

A. 通常会計

1. 収入の部 (単位: 円)

項 目	予算額	前年度予算額	前年度比	備 考
繰越金	1,469,811	1,696,914	△ 227,103	
会 費	1,840,000	1,880,000	△ 40,000	入学者184人の100%見込 @10,000円×184人=1,840,000円
雑収入	189	86	103	預金利息等
合 計	3,310,000	3,577,000	△ 267,000	

2. 支出の部 (単位: 円)

項 目	予算額	前年度予算額	前年度比	備 考
後援費	学部事業補助費	1,500,000	1,500,000	0
	課外活動補助費	100,000	200,000	△ 100,000
	卒業祝賀会補助費	700,000	600,000	100,000
	計	2,300,000	2,300,000	0
活動費	広報印刷費	250,000	250,000	0
	広報通信費	170,000	170,000	0
	計	420,000	420,000	0
運営費	消耗印刷費	150,000	150,000	0
	通信費	200,000	200,000	0
	会議費	10,000	10,000	0
	旅 費	10,000	10,000	0
	雑 費	10,000	10,000	0
	計	380,000	380,000	0
予備費	210,000	477,000	△ 267,000	
合 計	3,310,000	3,577,000	△ 267,000	

B. 積立金特別会計

1. 収入の部 (単位: 円)

項 目	予算額	前年度予算額	前年度比	備 考
繰越金	8,127,149	8,127,081	68	
雑収入	851	919	△ 68	預金利息
合 計	8,128,000	8,128,000	0	

2. 支出の部 (単位: 円)

項 目	予算額	前年度予算額	前年度比	備 考
—	0	0	0	
合 計	0	0	0	

新潟大学教育学部後援会会則

- (名 称)
- 第1条 本会は、新潟大学教育学部後援会と称する。
- (事務所)
- 第2条 本会の事務所は、新潟大学教育学部（以下「教育学部」という。）内に置く。
- (会 員)
- 第3条 本会は会員で組織し、会員は教育学部に在学する学生の保護者とする。
- (目 的)
- 第4条 本会は、教育学部と会員との連絡を緊密にするとともに、教育学部の発展に寄与することを目的とする。
- (事 業)
- 第5条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
- 一 学生の課外活動及び福利厚生への援助
 - 二 学生の進路指導の援助
 - 三 教育研究上必要な諸活動及び設備等の援助
 - 四 その他必要な事業
- (役 員)
- 第6条 本会に、次の役員を置く。
- 一 会 長 1名
 - 二 副会長 2名
 - 三 理 事 若干名
 - 四 監 事 2名
- (役員の選任)
- 第7条 役員の選任の方法は、次のとおりとする。
- 一 会長及び副会長は、総会において会員の中から選出する。
 - 二 理事及び監事は、会員の中から総会の承認を得て会長が委嘱する。
- (役員の任務)
- 第8条 役員の任務は、次のとおりとする。
- 一 会長は、会務を掌理し、本会を代表する。
 - 二 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
 - 三 理事は、理事会を組織し、会務を処理する。
 - 四 監事は、本会の会計を監査する。
- (役員の任期)
- 第9条 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (会 議)
- 第10条 本会の会議は、総会及び理事会とし、会長が招集する。
- 2 総会は、会員を構成員とし、毎年度始めに開催するものとする。ただし、会長が必要と認めたときは、臨時に総会を開くことができる。
 - 3 理事会は、会長、副会長及び理事を構成員とし、会長が必要に応じ招集するものとする。
- (審議事項)
- 第11条 総会は、次の事項について審議する。
- 一 役員の選任
 - 二 事業計画並びに予算及び決算の承認
 - 三 会則の制定及び改廃
 - 四 その他本会に関し必要な事項
- 2 理事会は、前項各号に掲げる事項について企画し、立案し、及び審議する。
- (議 事)
- 第12条 本会の議決は、出席者の過半数の賛同を得なければならない。
- (特例事項)
- 第13条 重要かつ緊急を要する場合は、理事会の議決をもって総会の議決に代えることができる。ただし、この場合は、以後に開催される最初の総会において承認を得なければならない。
- (経 費)
- 第14条 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもって充てる。
- (会 費)
- 第15条 会員は、学生の在学期間中に係る会費を入学時に納入するものとする。
- 2 既納の会費は、返還しない。
- (会計年度)
- 第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- (幹 事)
- 第17条 本会の事務を処理させるため、幹事若干名を置く。
- 2 幹事は、会長が委嘱する。
- (帳簿等)
- 第18条 本会に、次の帳簿を備える。
- 一 会則
 - 二 会員名簿
 - 三 会計簿
 - 四 諸記録簿
- (細 則)
- 第19条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し、必要な事項は別に定める。
- 附 則
- 1 この会則は、平成4年7月18日から施行し、同年4月1日から適用する。
 - 2 新潟大学後援会会則（昭和32年8月21日実施）は、廃止する。
- 附 則
- 1 この会則は、平成10年4月1日から施行する。
 - 2 この会則施行の際に新潟大学教育学部に在学する学生の保護者については、当該学部が学生が在学する間、第3条に規定する会員に含めるものとする。
- 附 則
- 1 この会則は、平成20年4月1日から施行する。
 - 2 この会則施行の際に新潟大学教育人間科学部に在学する学生の保護者については、当該学部が学生が在学する間、第3条に規定する会員に含めるものとする。

編集後記

本年度も後援会活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。学生たちが安心して学び、充実した大学生活を送るためには、保護者の皆様の温かい支えが欠かせません。後援会では、学習環境の整備や就職活動などの支援を通じて、教育学部の学生がより良い経験を積めるよう努めてまいりました。

そのようなご支援もあって、令和7年3月の卒業生については、教員就職率が昨年度比で約10%増となり、教職員ともに喜んでおります。後援会からのご支援もあってこそその結果に、大変感謝しているところです。

後援会は、教育学部学生の保護者全員を構成員として組織され、会員の皆様の会費納入が後援会活動を支えています。後援会は、これからも教育学部が目指す取り組みに対して積極的に協力・支援するとともに、皆様のご意見を賜りながら活動内容をより充実させていく所存です。

日頃からのご協力に心より感謝を申し上げ、来年度も、皆様とともに学生の学びを支える活動を続けてまいりますので、引き続きご理解とご支援をお願い申し上げます。